

## 令和 7 年度江東区地域公共交通計画策定支援業務委託仕様書

### 1 業務名

令和 7 年度江東区地域公共交通計画策定支援業務委託

### 2 業務の趣旨

区内公共交通の軸となる地下鉄 8 号線延伸をはじめ、都心部・臨海地域地下鉄及び羽田空港アクセス線（仮称）の整備など、基幹交通の充実に向けた取組が進んでいる。また、区独自に実施しているコミュニティバスのほか、新たな交通システムや自動運転技術、舟運の活用、L R T 構想（亀戸～新木場間）などについても位置づけを整理する必要がある。

さらに、誰もが安全かつ快適に移動できる都市交通の実現を目指すうえで、ラストワンマイルを担う交通手段の確保など、交通弱者をはじめとする多様な交通需要に対応していくことが不可欠である。

そのため、本区においては、これらを踏まえた区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである地域公共交通計画を策定することとしており、本業務は、江東区地域公共交通計画（以下「本計画」という。）策定の支援を行うものである。

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

### 4 履行場所

江東区指定場所

### 5 委託内容

令和 7 年度については、本計画を策定するための支援を以下のとおり行うこと。

#### (1) 業務計画・準備

ア 検討開始から計画策定までの検討体制、検討スケジュール、検討内容等の業務計画を作成すること。

#### (2) 上位・関連計画、本計画の位置付けの整理

ア 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「地域交通法」という。）に基づく計画として、江東区全域を対象区域とする。

イ 「江東区長期計画 令和 2～11 年度(R2.3)」、「江東区都市計画マスタープラン 2022(R4.3)」、「江東区地下鉄 8 号線沿線まちづくり構想(R5.3)」、「江東区臨海部都市交通ビジョン(R6.3)」などの既存計画を踏まえて整理すること。なお、都内区市及び政令指定都市が策定した地域公共交通計画の策

定目的や計画概要を参考情報として整理すること。

(3) 現状と課題の整理・分析

- ア 区内外の地域における移動手段の現状について、パーソントリップ調査等既存データ及びビッグデータを活用し、分析を行うこと。なお、本業務では、移動実態把握のためのアンケート調査は想定していない。
- イ 現状分析、上位・関連計画等を踏まえて、本区における課題とその要因を整理すること。
- ウ 整理及び分析の対象範囲は、人口、地形・土地利用、鉄軌道、バス、タクシー、自転車、舟運、次世代モビリティ、まちづくり・開発動向に加えて、新たな交通システム導入（デマンド交通、グリーンスローモビリティ等）を想定している。

(ア) ビッグデータの想定仕様

ビッグデータについては、携帯電話の位置情報データ（GPS）を活用し、以下の仕様を想定している。ただし、仕様については提案内容を制約するものではない。

| 項目    | 集計仕様                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要    | 江東区内に到着地または出発地を持つトリップデータ<br>・ 区内⇄区内<br>・ 区内⇄区外<br>・ 区外は1都3県内（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）                                                                        |
| 集計期間  | 1か月間                                                                                                                                                  |
| 集計単位  | 江東区内は125mメッシュ<br>江東区外は市区町村単位                                                                                                                          |
| データ項目 | ・ 日にち<br>・ 江東区内に滞在したメッシュの到着時刻、滞在時間、出発時刻<br>・ 到着前の上陸地メッシュ<br>・ 出発後の到着地メッシュ<br>・ 居住地（区内／区外）<br>・ 年代（20歳代／30歳代／40歳代／50歳代／60歳代）<br>・ 性別（男性／女性）<br>・ 拡大係数表 |
| 滞在判定  | 15分                                                                                                                                                   |

(イ) 提供可能な既存データ及び調査結果

- A 「江東区公共交通に関するアンケート調査」のデータ及び報告書（R6.3）

| 項目    | 仕様等                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 調査期間  | 令和6年1月12日（金）～2月5日（月）                                                |
| 調査地域  | 区内全域                                                                |
| 調査対象  | 区在住の満18歳以上の男女                                                       |
| 調査方法  | 区内10,000人を地区ごとに無作為抽出                                                |
| 有効回答数 | 3,706人（郵送回収：2,383人、WEB回収：1,323人）                                    |
| 調査項目  | 普段の外出について（目的、交通手段、頻度等）、現在のバスの利用について（頻度、利便性等）、新たなバス路線等の導入について（希望行先等） |

- B 「コミュニティバスしおかぜ利用者数」平成17年度～令和6年度（日毎、月毎、年毎）
- C 「コミュニティバスしおかぜ利用者アンケート調査」データ及び報告書（R6.10）

| 項目    | 仕様等                                          |
|-------|----------------------------------------------|
| 調査期間  | 令和6年10月2日（水）～10月8日（火）                        |
| 有効回答数 | 632人                                         |
| 調査項目  | 乗降バス停名、利用者属性（年代、目的、利用頻度等）、満足度、豊洲ルート実証実験の評価など |

- D 「江東区コミュニティサイクル利用データ」令和6年度（月毎）
- E 「江東区コミュニティサイクル利用状況等調査委託」報告書（R6.3）
- F 「江東区新交通システム導入検討業務委託」データ及び報告書（R7.3予定）
- G 「第6回東京都市圏PT調査（平成30年実施）」結果の世帯票、個人票
- H 令和6年度「地域公共交通庁内検討委員会」資料及び報告書（R7.3予定）

#### (4) 基本方針・計画目標の検討

- ア 主な関連計画等の目標年次を踏まえ、令和9年度から10年間について、区の課題を解決し目指すべき将来像として基本方針を掲げ、計画の目標を3～5つ程度検討すること。

#### (5) 計画目標達成に向けた施策の検討

- ア 計画の目標を踏まえ、区が目指すべき地域公共交通として、施策、取組について検討すること。
- イ 施策の計画期間を短期（令和9～13年度）、中期（令和14～18年度）、長期（令和19年度以降）に分け、実施スケジュールを検討すること。

#### (6) LRT構想（亀戸～新木場間）の位置づけ整理

- ア 事業性に係る変更条件の整理
- (ア) 事業性に係る条件について、最新の統計データ等を活用し、過年度調査（H15）時点からの変化を整理・把握すること。

- (イ) 具体的には、幹線道路との交差点における将来自動車交通量、需要に係る要素（沿線の夜間・従業員人口、鉄道利用者数、沿線のバス路線網・利用者数、沿線の開発状況（住居系・商業系）、土地利用）について、過年度調査時点からの変化を整理・把握することを想定している。ただし、これらの具体例については提案内容を制約するものではない。
- (ウ) 概算建設費は、建設工事費デフレーターより算出することを想定している。ただし、概算建設費の算出方法については提案内容を制約するものではない。

#### イ 事業性の超概略検討

- (ア) 上記の変更条件の整理結果を踏まえ、需要・収支・費用対効果に対する変化の方向性について考察を行うとともに、実現性に対する課題を含めた今後の方向性について整理すること。
- (7) 本計画（たたき案）の作成
- ア 上記(1)～(4)をとりまとめ、令和7年12月上旬までに「たたき案」として作成すること。
  - イ 上記(7)アについて、法定協議会、庁内検討会及び区議会において出た意見等を必要に応じて本計画（たたき案）へ反映させること。
- (8) (仮称) 地域公共交通推進協議会の運営支援（年1回程度）
- ア 区民団体、公共交通事業者、学識経験者等を委員（40～50名程度を想定）とする（仮称）地域公共交通推進協議会（以下「協議会」という。）の設置にあたり、協議会の検討体制及び運営方法を検討すること。
  - イ 協議会開催に関する支援として、本計画策定に係る議題の説明資料の作成、印刷、説明及び会議録の作成を行うこと。
  - ウ 協議会運営に関する支援として、協議会委員への日程調整等の事務連絡、協議会の会場運営、開催報告資料作成を行うこと。
  - エ 協議会委員の謝礼金及び会場使用料は、区が負担する。
  - オ 協議会は、地域交通法に規定する法定協議会に加えて、以下の法定協議会を兼ねたものとし、共同で地域の交通課題に取り組む。
    - (ア) 新交通システム導入検討に係る地域公共交通会議（道路運送法）
    - (イ) バリアフリー基本構想改定に係る法定協議会（バリアフリー法）
  - カ 本運営支援において、上記(8)イには、上記(8)オ(ア)(イ)に関する内容は含まない。
- (9) 大学との連携支援
- ア 本区の交通利便性向上に向けて、大学と連携し、学術的な視点も取り入れた施策や取組を提案すること。
  - イ 連携先については、区と事前に協議をすることとし、大学への報償費等は、大学と受託者で協議のうえ決定し、受託者が支払うこと。

- (10) 庁内検討会の運営支援（年 2 回程度）
  - ア 会議に使用する資料の作成を行うこと。
  - イ 会議に同席すること。
  - ウ 議事録を速やかに作成のうえデータとして提出すること。
- (11) 学識経験者及び関係機関との協議・調整に係る資料作成等（年 10 回程度）
  - ア 協議会及び庁内検討会にあたり、学識経験者及び関係機関との事前協議・調整を想定している。なお、関係機関は、国、東京都、交通管理者、道路管理者、交通事業者、地域住民等を想定している。
  - イ 会議に使用する資料の作成及び印刷を行うこと。
  - ウ 会議に出席し、説明又は助言等を行うこと。
  - エ 議事録を速やかに作成のうえデータとして提出すること。
- (12) 都市交通輸送計画担当との定例会（月 1 回程度）
  - ア 会議に使用する資料の作成及び印刷を行うこと。
  - イ 会議に出席し、説明又は助言等を行うこと。なお、管理技術者は、区担当者と協議のうえ Web 会議にて同席を可能とする。
  - ウ 議事録を速やかに作成のうえデータとして提出すること。
- (13) スケジュールの作成
  - ア 本業務スケジュールについては、別紙「江東区地域公共交通計画策定スケジュール」を参考にし、作成すること。

## 6 成果品

- (1) 業務委託報告書（令和 7 年度） 2 部（カラー印刷）
- (2) 地域公共交通計画（たたき案） 2 部（カラー印刷）
- (3) 上記成果品の電子記録媒体（DVD-ROM 等）

## 7 業務計画

受託者は、業務の実施にあたり、契約締結後速やかに業務計画書を提出し、区担当者の承認を得ること。

## 8 費用負担

- (1) 本業務に際して生じる一切の費用は、本仕様書に特段の記載があるものを除き、すべて受託者が負担すること。
- (2) その他、本業務の性質上当然実施しなければならないもの及び軽微な事項で、仕様書等に記載のない附带的業務は、受託者の負担において行うこと。

## 9 受託者の責務

- (1) 受託者は、常に善良なる管理技術者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗

状況について確認のうえ適宜報告すること。

- (2) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は、受託者の責任において適切に行うこと。
- (3) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らさないこと。契約の解除後及び期間満了後においても同様である。
- (4) 受託者は、業務の全部を一括して第三者に委託しないこと。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ区へ届け出ること。
- (5) 本業務に関するデータを保存した記憶装置及び記憶媒体を破棄する際は、物理的な破壊または磁気的な破壊によることとし、これについて誓約書を提出すること。特に、個人情報については、別紙「個人情報の取扱いに関する特記条項」を遵守すること。
- (6) 受託者は、暴力団等排除について、別紙「江東区契約における暴力団等排除に関する特約条項」を遵守すること。
- (7) 受託者は、自動車の使用について、別紙「自動車の使用に関する特記仕様書」を遵守すること。

## 10 支払方法

受託者は業務完了後、完了届を速やかに提出すること。区の検査において適正な履行が認められた場合には、請求書を速やかに提出すること。区は請求書を受理した日から起算して30日以内に代金を一括して支払うこととする。

## 11 その他

- (1) 受託者は、区担当者との打ち合わせを密にし、業務の進捗に支障のないように注意すること。また、「5 委託内容」の記載事項を履行する際には、事前に区担当者と十分協議のうえ実施すること。
- (2) この業務により完成した成果物の著作権等の権利は、全て江東区に帰属するものとし、無断で他の目的に使用しないこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項又は疑義のある場合、その都度双方協議のうえ実施すること。

## 12 連絡先

江東区都市整備部都市交通輸送計画担当（地下鉄8号線事業推進課）

電話 : 03（3647）－8678

FAX : 03（3647）－9019

E-mail : 8gou-kkr@city.koto.lg.jp

(別紙)

## 江東区地域公共交通計画策定スケジュール

|              |                            | 令和7年度  |                     |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
|--------------|----------------------------|--------|---------------------|---|-------------------|---|---|--------------------|---------------------|---------------|----|------------|-------------|
|              |                            | 4      | 5                   | 6 | 7                 | 8 | 9 | 10                 | 11                  | 12            | 1  | 2          | 3           |
| 契約期間         |                            |        | ●委託契約               |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            | 委託完了●       |
| 業務計画・準備      |                            |        | 業務計画（検討スケジュール等）作成   |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
| 上位・関連計画等の整理  |                            |        | 上位・関連計画、本計画の位置付けの整理 |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
| 現状と課題の整理・分析  |                            |        | 現状と課題の整理・分析         |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
|              |                            |        | ビッグデータ活用による移動状況の把握  |   |                   |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
| 基本方針・計画目標の検討 |                            |        |                     |   | 基本方針・計画目標の検討      |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
| 施策の検討        |                            |        |                     |   | 施策、取組、実施スケジュールの検討 |   |   |                    |                     |               |    |            |             |
| たたき案の作成      |                            |        |                     |   |                   |   |   |                    |                     | ●たたき案作成(12/上) |    |            |             |
| 打合せ協議        |                            | ●月1回程度 |                     |   |                   |   |   |                    |                     | 意見<br>照会      | 付議 | 付議         | 付議          |
| 参<br>考       | 都市づくり・交通輸送<br>検討部会(庁内検討会)  |        |                     |   |                   |   |   | 「協議会設置」検討部会(10/下)  |                     | 照会<br>回答      |    | ●検討部会(1/下) |             |
|              | (仮称)地域公共交通推進<br>協議会（法定協議会） |        |                     |   |                   |   |   |                    |                     |               |    | 協議会(1/下)   |             |
|              | 都市づくり<br>推進委員会(庁内検討会)      |        |                     |   |                   |   |   | 「協議会設置」推進委員会(11/中) |                     |               |    | 推進委員会(2/中) |             |
|              | 区議会                        |        |                     |   |                   |   |   |                    | 「協議会設置」第4回定例会(12/中) |               |    |            | 第1回定例会(3/中) |

※各会議のスケジュールは想定